

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年1月29日
【会社名】	株式会社東京クラシック
【英訳名】	TOKYO CLASSIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小島 拓之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号オーエックス淀屋橋ビル9F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号オーエックス淀屋橋ビル9F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 1,000,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと及び事業計画の進捗等により、平成27年6月17日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年6月22日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 第一部 証券情報
 - 第1 募集要項
 - 2 株式募集の方法及び条件
 - 第二部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
 - 2 沿革
 - 3 事業の内容
 - 5 従業員の状況
 - 第2 事業の状況
 - 1 業績等の概要
 - 2 生産、受注及び販売の状況
 - 4 事業等のリスク
 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - 第3 設備の状況
 - 2 主要な設備の状況
 - 第4 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
 - 5 役員の状況
 - 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - 第5 経理の状況
 - 1 中間財務諸表等
 - 第6 提出会社の株式事務の概要
 - 第7 提出会社の参考情報
 - 2 その他の参考情報
- [中間監査報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示してあります。

但し、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 中間財務諸表等」における財務諸表等については下線を省略しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
10,000,000	5,000,000	1株	平成27年7月3日(金)から 平成28年4月28日(木)	10,000,000	申込日の翌月10日 (但し、銀行休業日の場合は翌営業日)

- (注) 1 申込みの方法は、申込期間内に株式申込書を後記申込取扱場所に提出するものとします。
- 2 最低申込株数は1株とします。
- 3 申込株式数が募集株式数に達しない場合には、割当株式数をもって発行株式数とします。
- 4 申込者は、割当先及び割当株式数の決定までに、当社独自の審査を経る必要があります。当該審査は、当面の間、株主1名の推薦、書類審査及び東京クラシッククラブの発起人(コミティメンバー)による面接を必要とします。
- 5 申込株式数が募集株式数を上回った場合には、当社が割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、当社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。
- 6 申込証拠金は、払込期日に募集株式払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には利息をつけません。
- 8 募集株式の割当を受けることは、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (2) 事業運営体制の予定」記載の東京クラシッククラブへの入会資格を保証するものではありません。なお、東京クラシッククラブへの入会は別途申込書を当社に提出し、東京クラシッククラブ独自の審査を経る必要があります。当該審査手続は、平成27年10月を目処にその時点の株主及び東京クラシッククラブの発起人(コミティメンバー)の意見を反映して定められる予定です。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
10,000,000	5,000,000	1株	平成27年7月3日(金)から 平成28年4月28日(木)	10,000,000	申込日の翌月10日 (但し、銀行休業日の場合は翌営業日)

- (注) 1 申込みの方法は、申込期間内に株式申込書を後記申込取扱場所に提出するものとします。
- 2 最低申込株数は1株とします。
- 3 申込株式数が募集株式数に達しない場合には、割当株式数をもって発行株式数とします。
- 4 申込者は、割当先及び割当株式数の決定までに、当社独自の審査を経る必要があります。当該審査は、当面の間、株主1名の推薦、書類審査及び東京クラシッククラブの発起人(コミティメンバー)による面接を必要とします。
- 5 申込株式数が募集株式数を上回った場合には、当社が割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、当社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。
- 6 申込証拠金は、払込期日に募集株式払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には利息をつけません。
- 8 募集株式の割当を受けることは、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (2) 事業運営体制の予定」記載の東京クラシッククラブへの入会資格を保証するものではありません。なお、東京クラシッククラブへの入会は別途申込書を当社に提出し、東京クラシッククラブ独自の審査を経る必要があります。当該審査手続は、平成28年4月を目処にその時点の株主及び東京クラシッククラブの発起人(コミティメンバー)の意見を反映して定められる予定です。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

（訂正前）

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していませんので、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していませんので、「主要な経営指標等の推移」については記載していません。参考までに、第1期中間期末の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

提出会社の状況

回次	第1期中
会計期間	自 平成27年 5月7日 至 平成27年 10月31日
売上高 (千円)	-
経常損失() (千円)	53,748
中間純損失() (千円)	54,663
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-
資本金 (千円)	227,000
発行済株式総数 (株)	744
純資産額 (千円)	502,336
総資産額 (千円)	3,252,603
1株当たり純資産額 (円)	675,183.74
1株当たり中間純損失金 額() (円)	76,345.38
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額 (円)	-
1株当たり配当額 (円)	-
自己資本比率 (%)	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,006
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,741,080
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,296,579
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)	501,492
従業員数 (人)	0
(外、平均臨時雇用者数)	(0)

（注）1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

(訂正前)

年月	事項
平成27年5月7日	全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核会社である株式会社クラシックを100%親会社として、クラブ組織の企画、設立、運営及びゴルフ場、スポーツ施設、レストラン、宿泊施設、その他リゾート施設の所有・運営等を目的とした「株式会社東京クラシック」(資本金7,000千円)を設立
平成27年6月15日	株式会社クラシックに対する第三者割当増資として普通株式10株を発行
平成28年5月(予定)	東京クラシックゴルフコース(以下「本ゴルフ場」といいます。)開業予定

(訂正後)

年月	事項
平成27年5月7日	全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核会社である株式会社クラシックを100%親会社として、クラブ組織の企画、設立、運営及びゴルフ場、スポーツ施設、レストラン、宿泊施設、その他リゾート施設の所有・運営等を目的とした「株式会社東京クラシック」(資本金7,000千円)を設立
平成27年6月15日	株式会社クラシックに対する第三者割当増資として普通株式10株を発行
平成27年8月10日	一般募集増資として普通株式3株を発行
平成27年9月10日	一般募集増資として普通株式18株を発行
平成27年10月13日	一般募集増資として普通株式13株を発行
平成27年11月10日	一般募集増資として普通株式10株を発行
平成27年12月10日	一般募集増資として普通株式5株を発行
平成28年1月12日	一般募集増資として普通株式18株を発行
平成28年5月(予定)	東京クラシックゴルフコース(以下「本ゴルフ場」といいます。)開業予定

3【事業の内容】

(1)複合型アウトドア会員制クラブ

(訂正前)

(前略)

その他併設施設・アクティビティ

上記のほか、チャイルドケア(月齢3か月~7歳)及びキッズルーム(7歳以上)の開設を予定しているほか、陶芸教室及びサマーキャンプの開設を検討しています。また、テニス及び宿泊施設の開設も検討しております。

(訂正後)

(前略)

その他併設施設・アクティビティ

上記のほか、チャイルドケア及びキッズルームの開設を予定しているほか、陶芸教室及びサマーキャンプの開設を検討しています。

(2) 事業運営体制の予定

(訂正前)

東京クラシッククラブは、入会金（預託金ではなく当社は返還義務を負いません。）及び会費を支払うクラブメンバーにより構成されます。入会金については、平成27年10月を目処に、その時点における株主及び東京クラシッククラブの発起人（コミッティメンバー）とも協議の上で最終的に決定しますが、当社としては3,500,000円にしたいと考えております。

東京クラシッククラブの運営は、当社から株式会社クラシックに対して委託されておりますが、東京クラシッククラブの会則及び細則を制定及び改定する際には株主及びコミッティメンバーに諮問する予定です。株式会社クラシックは、全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核として、全国のゴルフ場運営等に豊富なノウハウを有しております。

(訂正後)

東京クラシッククラブは、入会金（預託金ではなく当社は返還義務を負いません。）及び会費を支払うクラブメンバーにより構成されます。入会金については、平成28年4月を目処に、その時点における株主及び東京クラシッククラブの発起人（コミッティメンバー）とも協議の上で最終的に決定しますが、当社としては3,500,000円から5,000,000円の間にしたいと考えております。

東京クラシッククラブの運営は、当社から株式会社クラシックに対して委託されておりますが、東京クラシッククラブの会則及び細則を制定及び改定する際には株主及びコミッティメンバーに諮問する予定です。株式会社クラシックは、全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核として、全国のゴルフ場運営等に豊富なノウハウを有しております。

(3) 準備状況

本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況

(訂正前)

本届出書提出日現在、和泉産業株式会社が東京クラシッククラブの事業用地である本件土地等を保有し開発を行っています。

当社は、平成27年6月10日に和泉産業株式会社との間で本件土地等の売買予約契約を締結しており、平成28年1月に上記予約完結権の行使によって本件土地等を取得する予定です。当該売買予約契約における売買代金は3,980百万円に平成27年5月1日以降に発生した実費を加算した金額であり、売買代金の支払いは、募集株式発行による手取金並びに株式会社クラシックからの借入によって行う予定です。

なお、後記「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載のとおり、本ゴルフ場の一部は本届出書提出日現在、借地部分を含んでおります。上記売買予約契約の対象には賃借権の譲渡を含むこととなりますが、地主との契約において、賃借権の譲渡先がゴルフ場経営を行う会社である場合には地主の承諾は不要であるとの規定が含まれております。

また、併設施設のための周辺土地の一部は、今後新たに賃借をして確保する予定です。

(訂正後)

本届出書提出日現在、和泉産業株式会社が東京クラシッククラブの事業用地である本件土地等を保有し開発を行っています。

当社は、平成27年6月10日に和泉産業株式会社との間で本件土地等の売買予約契約を締結しており、平成28年4月に上記予約完結権の行使によって本件土地等を取得する予定です。当該売買予約契約における売買代金は3,980百万円に平成27年5月1日以降に発生した実費を加算した金額であり、売買代金の支払いは、募集株式発行による手取金並びに株式会社クラシックからの借入によって行う予定です。

なお、後記「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載のとおり、本ゴルフ場の一部は本届出書提出日現在、借地部分を含んでおります。上記売買予約契約の対象には賃借権の譲渡を含むこととなりますが、地主との契約において、賃借権の譲渡先がゴルフ場経営を行う会社である場合には地主の承諾は不要であるとの規定が含まれております。

また、併設施設のための周辺土地の一部は、今後新たに賃借をして確保する予定です。

5【従業員の状況】

(訂正前)

平成27年6月15日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
0(0)	—	0	—

- (注) 1 従業員数は、当社における役員を除いた就業人員数であります。
- 2 当社は、平成27年5月7日設立のため、平均勤続年数は0年としております。
- 3 当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度末が到来していないため、平均年間給与は記載していません。
- 4 当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しており、併設施設の運営も現在選定中の第三者に委託予定であるため、本ゴルフ場の開業後においても従業員数は0名となる予定です。

(訂正後)

本届出書提出日現在の従業員は0名となっております。

なお、当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しており、併設施設の運営も現在選定中の第三者に委託予定であるため、本ゴルフ場の開業後においても従業員数は0名となる予定です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していないため、「業績等の概要」は記載していません。

（訂正後）

(1) 業績

当中間会計期間における世界経済環境は、中東情勢の不安、ドイツをはじめとするEU諸国での難民問題、原油安による産油国の経済情勢の悪化、アメリカの利上げによる発展途上国からの資金逃避、中国における経済の成長の鈍化及び株式市場の暴落、東アジアの安全保障問題等不安定な材料が多数ありますが、TPP合意により新しい経済圏内においての日本の役割が問われている状況であります。わが国経済は、世界経済に不安定要素が多数あり、また原油安によりインフレ目標は達成されておらず、中国株式市場に起因する株価乱高下があるものの、政府の経済政策や金融政策、一定の円安基調により景気は緩やかな回復基調で推移しております。

ゴルフ業界は、2015年に主要消費者層である団塊の世代の年齢が65歳を上回り、1人当たりのプレー回数が減少しており、延べ利用人数は平成4年を頂点に減少傾向のまま推移しています。1人当たりのプレー単価も減少傾向にあり、ゴルフ界全体の市場は縮小傾向で推移しています。このような環境の下、各ゴルフ場はそれぞれの特色を生かし、自社ゴルフ場の顧客の囲い込みができるかどうか収益確保の鍵となっております。

当社は首都圏近郊に位置し、ゴルフコースは帝王ジャック・ニクラス本人の設計により世界基準のチャンピオンコースを目指して造成し、また、ゴルフコースだけでなく、「東京クラシッククラブ」を設立し真のクラブライフを提供することで、競合他社との差別化を図っております。

当社は和泉産業株式会社とゴルフ場等の売買契約を締結しており、造成工事、建築工事の完了をもって土地建物の引渡しを受ける予定です。和泉産業株式会社において平成27年8月にはゴルフ場の造成工事が完了し宅地開発造成にともなう検査済証を取得しました。クラブハウスの建築工事は平成28年4月の引渡しに向けて順調に工事が進んでおります。その他クラブの施設（馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森）に関しましても、ゴルフ場造成工事完了と同時に事前審査を提出し受領されており、今後行政協議を経て平成28年5月のオープンに併せて完成する予定です。

また、当社は平成27年6月より、株主会員の募集を開始しました。当社の設立趣旨に賛同していただける方から問い合わせも多く、順調に購入の申込をいただいております。

この結果、当中間会計期間の販売費及び一般管理費は53,331千円、経常損失は53,748千円、中間純損失は54,663千円となりました。なお、当中間会計期間は第1期のため前年同期比については記載していません。（以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが54,006千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが2,741,080千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが3,296,579千円の収入となった結果、当中間会計期末には501,492千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、54,006千円となりました。これは主に、税引前中間純損失が53,748千円であり、たな卸資産の増加額が3,458千円、未払金の増加額が7,267千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、2,741,080千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得のための前渡金の支払による支出が2,740,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は、3,296,579千円となりました。これは主に、短期借入による収入が2,740,000千円、株式の発行による収入が446,579千円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していないため、「生産、受注及び販売の状況」は記載していません。

（訂正後）

(1) 生産実績

当中間会計期間は開業準備中のため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当中間会計期間は開業準備中のため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間は開業準備中のため、該当事項はありません。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

(1) クラブメンバー募集のリスク

（後略）

（訂正後）

当社の事業等について、投資家の投資判断に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) クラブメンバー募集のリスク

（後略）

(2) 想定どおりの契約締結ができないリスク及び締結した契約の履行を受けられないリスク

本件土地等の譲受け

（訂正前）

当社は、和泉産業株式会社から本件土地等を譲り受ける予定であり、その売買代金は3,980百万円に平成27年5月1日以降に発生した実費を加算した金額とされています。本ゴルフ場の造成に関しては当初の予定より造成費用が増加しており、今後の実費の増加額を正確に予測することはできません。実費の増加額が大きい場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社による売買代金の支払には、募集株式発行の手取金のほか、株式会社クラシックからの借入による資金調達が必要となります。もっとも、本届出書提出日現在、貸付けは未実行であり、必要な資金が得られる保証はありません。必要な資金を調達できない場合、当社が本件土地等を取得できない可能性があります。

（訂正後）

当社は、和泉産業株式会社から本件土地等を譲り受ける予定であり、その売買代金は3,980百万円に平成27年5月1日以降に発生した実費を加算した金額とされています。本ゴルフ場の造成に関しては当初の予定より造成費用が増加しており、今後の実費の増加額を正確に予測することはできません。実費の増加額が大きい場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社による売買代金の支払には、募集株式発行の手取金のほか、株式会社クラシックからの借入による資金調達が必要となります。もっとも、本届出書提出日現在、貸付けは一部のみ実行されており、最終的な必要な資金が得られる保証はありません。必要な資金を調達できない場合、当社が本件土地等を取得できない可能性があります。

本ゴルフ場の一部土地の賃貸借契約

（訂正前）

本ゴルフ場の一部（公簿面積847,933.28㎡のうち約75％）は土地の賃借権契約に基づき使用する予定です。和泉産業株式会社と地主との間では既に賃貸借契約が締結されており、当社は和泉産業株式会社から当該賃借権を譲り受ける予定です。また、本届出書提出日現在、賃借権の登記に関しては仮登記までしかなされておらず、万一一本登記への変更ができなかった場合には、賃借人は土地の譲受人に対して賃借権を対抗できなくなる可能性があります。

（訂正後）

本ゴルフ場の一部（公簿面積847,739.28㎡のうち約73％）は土地の賃借権契約に基づき使用する予定です。和泉産業株式会社と地主との間では既に賃貸借契約が締結されており、当社は和泉産業株式会社から当該賃借権を譲り受ける予定です。また、本届出書提出日現在、賃借権の登記に関しては仮登記までしかなされておらず、万一一本登記への変更ができなかった場合には、賃借人は土地の譲受人に対して賃借権を対抗できなくなる可能性があります。

(4) 開発用周辺土地を確保できないリスク

(訂正前)

当社は、富裕層の集まるクラブ組織を作ることにより、クラブ組織そのものに価値を持たせるため、本ゴルフ場の周辺に東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森プログラム、チャイルドケア、キッズルーム等を併設する予定です。本届出書提出時点では、これら施設の開発用地は本ゴルフ場の敷地の一部及び本ゴルフ場の周辺土地を利用することを想定しておりますが、当該周辺土地の取得は未了です。併設施設の完成が困難又は遅れることとなった場合には、当社の真のカントリークラブを作るというコンセプトが実現できず、当社の想定するクラブメンバーの増加が達成できないことにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

当社は、富裕層の集まるクラブ組織を作ることにより、クラブ組織そのものに価値を持たせるため、本ゴルフ場の周辺に東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森プログラム、チャイルドケア、キッズルーム等を併設する予定です。本届出書提出時点では、これら施設の開発用地は本ゴルフ場の敷地の一部及び本ゴルフ場の周辺土地を利用することを想定しておりますが、当該周辺土地はすべて賃借地を予定しており、平成28年3月を目途に賃貸借契約を締結する予定です。併設施設の完成が困難又は遅れることとなった場合には、当社の真のカントリークラブを作るというコンセプトが実現できず、当社の想定するクラブメンバーの増加が達成できないことにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存及び資金調達に関するリスク

(訂正前)

当社は、本件土地等の譲受け資金、周辺土地の開発資金及び運転資金を、募集株式の払込金以外では、株式会社クラシックからの借入金により調達する予定であり、総資産に占める有利子負債の割合は、平成28年4月において82%となる見込みです。今後は、資金調達手段の多様化に取り組みとともに、自己資本の充実に注力する方針ですが、金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合や当社の信用力の低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、有利子負債に占める株式会社クラシックからの借入の割合は平成28年4月において100%となる見込みです。同社との関係は良好ですが、当社に対する経営方針に変更があった場合その他の要因により同社からの借入れにつき条件の変更等がなされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

当社は、本件土地等の譲受け資金、周辺土地の開発資金及び運転資金を、募集株式の払込金以外では、株式会社クラシックからの借入金により調達する予定であり、総資産に占める有利子負債の割合は、平成28年4月において約82%となる見込みです。今後は、資金調達手段の多様化に取り組みとともに、自己資本の充実に注力する方針ですが、金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合や当社の信用力の低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、有利子負債に占める株式会社クラシックからの借入の割合は平成28年4月において100%となる見込みです。同社との関係は良好ですが、当社に対する経営方針に変更があった場合その他の要因により同社からの借入れにつき条件の変更等がなされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定の役職員への依存のリスク

(訂正前)

当社は、本届出書提出日現在において、役員4名という組織構成です。人的資源に限りがある中、特に代表取締役である小島拓之を中心とした特定の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合や、重要な役職に就いている役職員が退職等によって社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

(訂正後)

当社は、本届出書提出日現在において、役員5名という組織構成です。人的資源に限りがある中、特に代表取締役である小島拓之を中心とした特定の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合や、重要な役職に就いている役職員が退職等によって社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していないため、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は記載しておりません。

（訂正後）

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（資産の部）

当中間会計期間末の資産の部合計は3,252,603千円となりました。当社は平成27年5月7日に設立し、現金預金501,492千円、貯蔵品3,458千円、建設仮勘定2,743,142千円等の資産を計上しております。

（負債の部）

当中間会計期間末の負債の部合計は2,750,266千円となりました。当社は平成27年5月7日に設立し、未払金9,330千円、短期借入金2,740,000千円等の負債を計上しております。

（純資産の部）

当社は平成27年5月7日に設立し、株式発行等により557,000千円、中間純損失54,663千円等を計上し、純資産の部の合計は502,336千円となりました。

（2）経営成績の分析

当社は平成27年5月7日に設立し、現在平成28年5月のゴルフ場オープンに向けた開業準備中であります。そのため販売費及び一般管理費が53,331千円、株式交付費420千円等の発生により、中間純損失は54,663千円という結果となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

（前略）

土地の所在地	面積
千葉市若葉区和泉町	847,933.28㎡（地積合計（注）1） （うち借地割合約75%（注）2）

（注）1 847,933.28㎡は、本ゴルフ場の開発面積です。併設施設のために予定している土地面積を併せると、合計882,933.28㎡となります。

2 借地部分は複数の土地所有者から賃借しており、賃貸人は約60名です。

（訂正後）

（前略）

土地の所在地	面積
千葉市若葉区和泉町	847,739.28㎡（地積合計（注）1） （うち借地割合約73%（注）2）

（注）1 847,739.28㎡は、本ゴルフ場の開発面積です。併設施設のために予定している土地面積を併せると、合計885,349.19㎡となります。

2 借地部分は複数の土地所有者から賃借しており、賃貸人は約60名です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	710	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度は採用しておらず、株式の譲渡制限を設けております。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。
計	710		

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	777	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度は採用しておらず、株式の譲渡制限を設けております。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。
計	777		

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年5月7日 (注)1	700	700	7,000	7,000	0	0
平成27年6月15日 (注)2	10	710	50,000	57,000	50,000	50,000

(注)1 発行済株式数の増加は設立によるものであります。

2 第三者割当増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

割当先 株式会社クラシック

(訂正後)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年5月7日 (注)1	700	700	7,000	7,000	0	0
平成27年6月15日 (注)2	10	710	50,000	57,000	50,000	50,000
平成27年8月10日 (注)3	3	713	15,000	72,000	15,000	65,000
平成27年9月10日 (注)4	18	731	90,000	162,000	90,000	155,000
平成27年10月13日 (注)5	13	744	65,000	227,000	65,000	220,000
平成27年11月10日 (注)6	10	754	50,000	277,000	50,000	270,000
平成27年12月10日 (注)7	5	759	25,000	302,000	25,000	295,000
平成28年1月12日 (注)8	18	777	90,000	392,000	90,000	385,000

(注)1 発行済株式数の増加は設立によるものであります。

2 第三者割当増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

割当先 株式会社クラシック

3 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

4 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

5 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

6 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

7 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

8 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

平成27年6月15日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	<u>1</u>	-	-	-	<u>1</u>	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	<u>710</u>	-	-	-	<u>710</u>	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	<u>100.0</u>	-	-	-	100.0	-

(訂正後)

平成28年1月29日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	<u>37</u>	-	-	<u>31</u>	<u>68</u>	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	<u>746</u>	-	-	<u>31</u>	<u>777</u>	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	<u>96.0</u>	-	-	<u>4.0</u>	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成27年6月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラシック	大阪府大東市	710	100.0

(訂正後)

平成28年1月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラシック	大阪府大東市大字龍間266番地 8	710	91.3
株式会社エフ・アール・シー・ジャパン	東京都中央区京橋一丁目14番 4号	1	0.1
小倉 智昭	東京都練馬区	1	0.1
大同信用組合	大阪市西区北堀江一丁目 4番 3号	1	0.1
株式会社アイ・ティー・エイ・システム	千葉市若葉区都賀二丁目22番 8号	1	0.1
有限会社アダカエ	東京都千代田区富士見二丁目10番 3号	1	0.1
株式会社ウィッシュワーク設計事務所	東京都港区南青山二丁目18番 2号	1	0.1
株式会社 Wave Energy	東京都港区芝一丁目 5番 9号 住友不動産芝ビル 2号館 1階	1	0.1
株式会社WestWoodCapital	東京都港区白金2-7-46-201	1	0.1
株式会社ウェルホールディングス	福岡市中央区天神二丁目14番 8号	1	0.1
計	二	719	92.2

(注) 1 株式会社クラシック以外の株主は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合が同じであります。

2 上記以外の株主は、それぞれ所有株式数 1 株の法人株主28名、個人株主30名であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

平成27年6月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式710	710	
単元未満株式			
発行済株式総数	710		
総株主の議決権		710	

(訂正後)

平成28年1月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式777	777	
単元未満株式			
発行済株式総数	777		
総株主の議決権		777	

5【役員の状況】

(訂正前)

男性3名 女性1名(役員のうち女性の比率25%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	小島 拓之 (昭和50年2月24日)	平成13年11月 PwCコンサルティング株式会社(後にIBM ビジネスコンサルティングサービス株式会社に 社名変更)入社 平成18年9月 株式会社クラシック入社 平成20年11月 株式会社クラシック及び同社のグループ会社11 社の代表取締役就任(現任) 平成21年4月 株式会社G&Rホールディング代表取締役就任 (現任) 平成27年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	0
取締役	開発担当	小田 基央 (昭和47年5月6日)	平成7年4月 株式会社アスクプランニングセンター入社 平成13年1月 株式会社アーバンコーポレイション入社 平成22年2月 株式会社RE WORKS設立及び代表取締役就任(現 任) 平成27年3月 株式会社クラシック取締役就任(現任) 平成27年5月 当社取締役兼開発担当就任(現任)	(注)1	0
取締役	管理担当	石倉 早竹葉 (昭和50年5月26日)	平成11年4月 税理士法人多田会計事務所入所 平成21年4月 株式会社クラシック入社 平成27年5月 当社取締役兼管理担当就任(現任)	(注)1	0
監査役	二	枝元 晃 (昭和39年1月19日)	平成元年4月 株式会社松村組入社 平成18年5月 株式会社クラシック入社 平成27年5月 当社監査役就任(現任)	(注)2	0
計					0

(注)1 平成27年5月7日(当社設立日)から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 平成27年5月7日(当社設立日)から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(訂正後)

男性3名 女性2名(役員のうち女性の比率40%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	小島 拓之 (昭和50年2月24日)	平成13年11月 PwCコンサルティング株式会社(後にIBM ビジネスコンサルティングサービス株式会社に 社名変更)入社 平成18年9月 株式会社クラシック入社 平成20年11月 株式会社クラシック及び同社のグループ会社11 社の代表取締役就任(現任) 平成21年4月 株式会社G&Rホールディング代表取締役就任 (現任) 平成27年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	0
取締役	開発担当	小田 基央 (昭和47年5月6日)	平成7年4月 株式会社アスクプランニングセンター入社 平成13年1月 株式会社アーバンコーポレイション入社 平成22年2月 株式会社RE WORKS設立及び代表取締役就任(現 任) 平成27年3月 株式会社クラシック取締役就任(現任) 平成27年5月 当社取締役兼開発担当就任(現任)	(注)1	0
取締役	管理担当	石倉 早竹葉 (昭和50年5月26日)	平成11年4月 税理士法人多田会計事務所入所 平成21年4月 株式会社クラシック入社 平成27年5月 当社取締役兼管理担当就任(現任)	(注)1	0
監査役	-	篠原 祥哲 (昭和10年3月1日)	昭和38年2月 公認会計士開業登録 現在に至る 昭和44年7月 監査法人大和会計事務所(合併により朝日監査 法人)代表社員就任 平成11年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)副 理事長就任 平成13年6月 同監査法人代表社員相談役就任 平成14年7月 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任 (現任) 平成14年11月 NPOおおさか大学起業支援機構設立代表理事 就任(現任) 平成23年6月 株式会社TSIホールディングス社外取締役就 任(現任) 平成24年4月 積水ハウス株式会社社外監査役就任(現任) 平成27年6月 岩谷産業株式会社社外監査役就任(現任) 平成27年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)2	0
監査役	-	林 紀美代 (昭和33年4月29日)	昭和57年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法 人)入社 昭和61年3月 公認会計士登録林紀美代公認会計士事務所代表 (現任) 平成22年10月 イワタニダイレクト株式会社(現イワタニアイ コレクト株式会社)社外監査役就任(現任) 平成26年6月 ナノフoton株式会社社外監査役就任(現任) 平成27年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)2	0
計					0

(注)1 平成27年5月7日(当社設立日)から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 平成27年8月7日(就任日)から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容

（訂正前）

当社の取締役会は、本届出書提出日現在取締役3名で構成され、法令、定款に定めるところにより会社の経営方針及び業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。

さらに、当社は監査役を設置しており、監査役1名は取締役会その他会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、経営方針の決定過程及び業務執行を監視しております。

（訂正後）

当社の取締役会は、本届出書提出日現在取締役3名で構成され、法令、定款に定めるところにより会社の経営方針及び業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。

さらに、当社は監査役を設置しており、監査役2名は取締役会その他会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、経営方針の決定過程及び業務執行を監視しております。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していないため、財務諸表を作成するに至らず公認会計士の監査報告もありません。

なお、金融商品取引法の規定に基づき、第1期事業年度の財務諸表については、監査法人アイリスの監査を受ける予定です。

（訂正後）

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していないため、財務諸表については記載していません。

当社の中間財務諸表は、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。なお、本中間財務諸表は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成27年5月7日から平成27年10月31日まで）の中間財務諸表について監査法人アイリスによる中間監査を受けております。なお、本届出書に関する監査証明については、半期報告書に綴じ込まれたものの写しを提出しています。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社に子会社はありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		501,492
未収入金		-
貯蔵品		3,458
前渡金		-
前払費用		118
その他		3 4,390
流動資産合計		509,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)		-
構築物(純額)		-
機械及び装置(純額)		-
車両運搬具(純額)		-
工具、器具及び備品(純額)		-
コース勘定		-
立木		-
土地		-
建設仮勘定		2,743,142
有形固定資産合計		1 2,743,142
無形固定資産		
ソフトウェア		-
電話加入権		-
無形固定資産合計		-
投資その他の資産		
投資不動産(純額)		-
長期前払費用		-
その他		-
投資その他の資産合計		-
固定資産合計		2,743,142
資産合計		3,252,603

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成27年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	-
短期借入金	2,740,000
未払金	9,330
未払法人税等	914
未払費用	-
前受金	-
預り金	21
賞与引当金	-
その他	3 -
流動負債合計	2,750,266
固定負債	
会員預り金	-
長期預り保証金	-
退職給付引当金	-
役員退職慰労引当金	-
固定負債合計	-
負債合計	2,750,266
純資産の部	
株主資本	
資本金	227,000
新株式申込証拠金	2 110,000
資本剰余金	
資本準備金	220,000
資本剰余金合計	220,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	-
繰越利益剰余金	54,663
利益剰余金合計	54,663
株主資本合計	502,336
純資産合計	502,336
負債純資産合計	3,252,603

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	53,331
営業損失()	53,331
営業外収益	13
営業外費用	2,420
経常損失()	53,748
税引前中間純損失()	53,748
法人税、住民税及び事業税	914
法人税等調整額	-
法人税等合計	914
中間純損失()	54,663

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,000	-	-	-	-	-	-	7,000	7,000
当中間期変動額									
新株の発行	220,000		220,000	220,000				440,000	440,000
新株式申込証拠金の払込		110,000						110,000	110,000
中間純損失（ ）						54,663	54,663	54,663	54,663
当中間期変動額合計	220,000	110,000	220,000	220,000	-	54,663	54,663	495,337	495,337
当中間期末残高	227,000	110,000	220,000	220,000	-	54,663	54,663	502,336	502,336

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失()	53,748
減価償却費	-
賞与引当金の増減額(は減少)	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-
受取利息及び受取配当金	3
売上債権の増減額(は増加)	-
たな卸資産の増減額(は増加)	3,458
仕入債務の増減額(は減少)	-
未払金の増減額(は減少)	7,267
前受金の増減額(は減少)	-
会員預り金の増減額(は減少)	-
長期預り保証金の増減額(は減少)	-
その他	4,066
小計	54,009
利息及び配当金の受取額	3
法人税等の支払額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,741,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,741,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,740,000
株式の発行による収入	446,579
新株式申込証拠金の払込による収入	110,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,296,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	501,492
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	501,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	2～30年
工具、器具及び備品	2～20年
車両運搬具	2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度の支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

		当中間会計期間 (平成27年10月31日)
有形固定資産		-千円
投資不動産		-千円

2 新株式申込証拠金

		当中間会計期間 (平成27年10月31日)
株式の発行数		11株
資本金増加の日	平成27年11月10日及び12月10日	
資本準備金に繰入れる予定の金額		55,000千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等は流動資産の「その他」に、また仮受消費税等は流動負債の「その他」に含めてそれぞれ表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

		当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
受取利息		3千円

2 営業外費用のうち主要なもの

		当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
株式交付費用		420千円

3 減価償却実施額

		当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
有形固定資産		-千円
無形固定資産		-千円
投資不動産		-千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	700	44	－	744
合計	700	44	－	744
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

(注) 普通株式の株式数の増加は、親会社である株式会社東京クラシックへの第三者割当10株、一般募集による34株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間会計期間 （自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日）
現金及び預金勘定	501,492千円
現金及び現金同等物	501,492千円

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年10月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	501,492	501,492	-
(2)未収入金	-	-	-
資産計	501,492	501,492	-
(1)未払金	9,330	9,330	-
負債計	9,330	9,330	-

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高がないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	675,183.74
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	502,336
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	502,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 の普通株式の数(株)	744

	当中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)
1株当たり中間純損失金額()	76,345.38
(算定上の基礎)	
中間純損失金額()(千円)	54,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	54,663
普通株式の期中平均株式数(株)	716

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

当社は、平成27年6月10日開催の臨時株主総会決議及び同日付の取締役会決議に基づく募集株式の募集事項に関し、会社法第203条第2項に基づく募集株式の引受けの申込みを受けたので、平成27年11月9日、12月9日及び平成28年1月11日開催の取締役会において、株式の割当に関し決議しております。なお、下記1.、2.及び3.の新株式発行につきましては、平成27年11月10日、12月10日及び平成28年1月12日に払込を受けており、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 10株
- (2) 発行価格 1株につき10,000,000円
- (3) 発行価格の総額 100,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき10,000,000円
- (5) 払込金額の総額 100,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 50,000,000円
増加する資本準備金の額 50,000,000円
- (7) 申込期日 平成27年10月31日
- (8) 払込期日 平成27年11月10日

2. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 5株
- (2) 発行価格 1株につき10,000,000円
- (3) 発行価格の総額 50,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき10,000,000円
- (5) 払込金額の総額 50,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 25,000,000円
増加する資本準備金の額 25,000,000円
- (7) 申込期日 平成27年11月30日

(8) 払込期日 平成27年12月10日

3. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 18株

(2) 発行価格 1株につき10,000,000円

(3) 発行価格の総額 180,000,000円

(4) 払込金額 1株につき10,000,000円

(5) 払込金額の総額 180,000,000円

(6) 増加する資本金の額 90,000,000円

増加する資本準備金の額 90,000,000円

(7) 申込期日 平成27年12月31日

(8) 払込期日 平成28年1月12日

当社は、平成28年1月19日開催の取締役会において、平成28年2月3日開催予定の当社臨時株主総会において、会社法第200条第1項の規定により募集事項の決定につき株主総会から委任を受けた場合には、募集事項を下記3.のとおりとすることを決議しました。

4. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 100株

(2) 発行価格 1株につき12,000,000円

(3) 発行価格の総額 1,200,000,000円

(4) 払込金額 1株につき12,000,000円

(5) 払込金額の総額 1,200,000,000円

(6) 増加する資本金の額 600,000,000円

増加する資本準備金の額 600,000,000円

(7) 申込期間 平成28年2月22日から平成28年12月31日

(8) 払込期日 申込日の翌月の10日(但し、銀行休業日の場合は翌営業日)

5. 資金の用途

東京クラシッククラブを構成する土地及び賃借権並びに建物、施設及び附帯設備を取得するための費用の一部、並びに運転資金に充当する予定であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していないため、「主な資産及び負債の内容」については記載しておりません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

当社の株式事務の概要は以下のとおりとなる予定です。

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号オーエックス淀屋橋ビル9F 株式会社東京クラシック
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は単元株制度を採用していません。

2 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(訂正後)

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号オーエックス淀屋橋ビル9F 株式会社東京クラシック
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。
2 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

最近事業年度の開始日から本届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成27年6月17日 近畿財務局長に提出
- (2) (1)の有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成27年6月22日 近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及びその添付書類
平成28年1月29日 近畿財務局長に提出

独立監査人の中間監査報告書

平成28年1月26日

株式会社東京クラシック

取締役会 御中

監査法人アイリス

指定有限責任社員 公認会計士 吉井 清信
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 修司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京クラシックの平成27年5月7日から平成28年4月30日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成27年5月7日から平成27年10月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京クラシックの平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年5月7日から平成27年10月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。